

調查票

2021年度「県政世論調査」への御協力をお願い

県民の皆様には、日頃から愛知県政に対して御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、愛知県では、県政運営の基礎資料とするため、県民の皆様には県政に対する御意見や御意向をアンケートによりお答えいただく「県政世論調査」を実施しています。今回の調査は、「食育に関する意識について」を始め6項目について実施いたします。

今回の調査の実施に当たり、対象者として、満18歳以上の県民3,000名の皆様を無作為に選ばせていただきました。御多忙のところ恐縮ですが、是非とも調査への御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本調査は、社会福祉法人A J U自立の家 わだちコンピュータハウスに委託して実施いたします。

2021年7月

愛知県知事 大村秀章

【調査内容】

問1～問6	食育に関する意識について	・・・	P 1～
問7～問11	「SDGs（持続可能な開発目標）」について	・・・	P 3～
問12～問19	地球温暖化対策等について	・・・	P 7～
問20～問26	「生涯学習」に関する取組や考え方について	・・・	P 11～
問27～問32	障害者差別解消について	・・・	P 15～
問33～問39	ギャンブル等依存症について	・・・	P 18～

【御記入に際してのお願い】

- この調査票は、宛名の御本人がお答えください。
- 御回答期間に御本人が御不在の場合は、回答不要です。（御本人以外の方にお答えいただく必要はありません。）
- 御回答は、鉛筆やボールペンなどで、この調査票に直接御記入ください。
- 御回答は無記名です。結果は、統計数値としてまとめるため、個人のお名前や御意見が特定されることは、決してありません。
- 御自身の率直なお考えや御意見を御記入ください。
- 御回答いただきました調査票は、2021年7月20日（火）までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。（切手は不要です。）

<問合せ先>

愛知県政策企画局広報広聴課 広報・広聴グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話：052-954-6169（ダイヤルイン）【担当 青木】
FAX：052-961-4016 メール：koho@pref.aichi.lg.jp

（調査委託機関）

社会福祉法人A J U自立の家
わだちコンピュータハウス
〒466-0025 名古屋市昭和区下構町1-3-3
電話：052-841-9888 【担当 梶川・小林】

この調査の実施については、愛知県のWebページで記者発表しています。

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/03-01yorontyousa.html>



記者発表
Webページ

愛知県の広報広聴の御案内

テレビ広報番組

東海テレビ「村上佳菜子の週刊愛ちっち」

木曜日 21:54～22:00／(再放送)日曜日 5:12～5:15

村上佳菜子さんがMCを務め、県内の大学生がリポーターとなって県政の動きや、県の施設を御紹介します。
(手話通訳入り、字幕放送付き)



名古屋テレビ「まるまる◎あいち」

土曜日 17:58～18:00／(再放送)木曜日 1:54～1:56

県の行事や生活情報などを、写真・テロップなどで御紹介します。
(字幕放送付き)



各テレビ広報番組は、直近の放送回をインターネットでも御覧いただけます。

URL <https://www.doga.pref.aichi.jp/ch5/index.html>

ラジオ広報番組



CBC ラジオ

「あいち県政レポート」

第2・4 土曜日 11:32～11:36



東海ラジオ

「こんにちは愛知県です」

第1・3 木曜日 10:35～10:38



FM AICHI

「AICHI SATURDAY TOPICS」

第1・3 土曜日 7:30～7:33



ZIP-FM

「AICHI SUNDAY TIPS」

第1・3 日曜日 7:23～7:26

「あいち県政レポート」、「AICHI SATURDAY TOPICS」は直近の放送回をインターネットでもお聞きいただけます。

URL <https://www.pref.aichi.jp/koho/bangumi/>

※テレビ・ラジオ番組の放送日時は、番組構成により変更になることがあります。

インターネット広報番組

「あいちインターネット情報局」

愛知県がインターネットを利用して行う広報広聴活動のページです。
知事の記者会見、広報番組などを御覧いただけます。

「あいちインターネット情報局」

Web ページ→



広報誌・発行物

広報あいち



県民の皆様へ県政情報を提供しています。

(毎月第1日曜日の中日新聞・朝日新聞・読売新聞・毎日新聞、愛知県広報広聴課 Web ページに掲載。)

あいちのトビラ



あいちのトビラ
Web ページ



愛知県の魅力を写真や動画 (YouTube) で紹介しています。
英語版・中国語版 (簡体字) もあります。

(愛知県広報広聴課 Web ページに掲載。愛知県広報広聴課、県民相談・情報センターなどで無料配布。送料負担で郵送も可。)

県政ガイドあいち



県の施策や暮らしの情報・施設・相談窓口などを紹介しています。

その他

県政お届け講座



県政お届け講座
Web ページ

県職員が無料で集会などの場に出向き、県政の様々な分野について分かりやすく説明します。

アンケート等

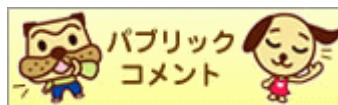
県政世論調査

今、お答えいただいているこの調査です。
県民の皆様の関心や意向を把握し、今後の県政推進の基礎資料とするための調査で、年2回実施します。

県民意見提出制度

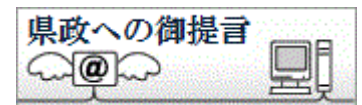
(パブリック・コメント制度)

県の計画・指針などの策定や改定に当たり、幅広く県民の皆様からの意見を求めます。



県政への御提言

インターネットを利用して県政に対する意見・提案をお聴きし、県政運営の参考とします。



愛知県の広報広聴活動の詳細は、愛知県広報広聴課 Web ページを御覧ください。

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/>

Facebook「あいちの広報広聴」では、愛知県広報広聴課からのお知らせ、広報番組の放送予定などを発信しています。ぜひ御覧ください。

URL <https://www.facebook.com/aichikoho>

←愛知県広報広聴課
Web ページ

「あいちの広報広聴」→
Facebook



食育に関する意識について

問1 あなたは、朝食を食べますか。【〇は1つ】

- 1 ほとんど毎日食べる (6~7日)
- 2 週4~5日食べる
- 3 週2~3日食べる
- 4 ほとんど食べない (0~1日)

問2 あなたが、野菜※を食べる頻度はどのくらいですか。【〇は1つ】

※ここでいう「野菜」は、トマト、ほうれん草などの緑黄色野菜や、キャベツ、ナスなどの淡色野菜を指します。イチゴ、メロンなどの果実類やじゃがいもなどのイモ類、シイタケなどのキノコ類は除きます。

- 1 1日3回以上食べる
- 2 1日2回食べる
- 3 1日1回食べる
- 4 ほとんど食べない

問3 あなたは、1日1食以上、家族や友人などと一緒に楽しく食事をとっていますか。【〇は1つ】

- 1 ほとんど毎日とっている (週6~7日)
- 2 週4~5日とっている
- 3 週2~3日とっている
- 4 ほとんどとっていない (週0~1日)



問4 あなたは、自分の適正体重※を認識し、体重コントロールを実践していますか。【〇は1つ】

※「適正体重」は、「身長 (m) × 身長 (m) × 22」で求めることができます。

また、「体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)」で計算した数値 (BMI) が 18.5 未満だと「やせ」、18.5 以上 25 未満だと「標準」、25 以上だと「肥満」となります。

- 1 適正体重を認識し、体重コントロールを実践している
- 2 適正体重を認識しているが、体重コントロールは実践していない
- 3 適正体重を認識していないが、体重コントロールは実践している
- 4 適正体重を認識しておらず、体重コントロールを実践していない

問5 あなたは、農林水産物等（米、野菜、果物、肉、卵、魚など）の産地が明らかな場合、どのような産地を優先して購入しますか。【〇は1つ】

- 1 価格が多少高くても、愛知県産をできる限り優先して購入する
- 2 価格が他産地と同等であれば、愛知県産をできる限り優先して購入する
- 3 国産であれば、愛知県産にはこだわらず、価格で判断して購入する
- 4 国産であれば、愛知県産にはこだわらず、味・鮮度で判断して購入する
- 5 産地にはこだわらず(愛知県産、国産、外国産など関係なく)、価格で判断して購入する
- 6 産地にはこだわらず(愛知県産、国産、外国産など関係なく)、味・鮮度で判断して購入する
- 7 その他 ()
- 8 わからない

問6 あなたは、「いいともあいち運動[※]」を知っていますか。【〇は1つ】

※愛知県では、地元で取れた農林水産物を、地元で消費する取組として、「いいともあいち運動」を推進しています。

- 1 よく知っている
- 2 内容はよく知らないが、名前を聞いたことがある、またはマークを見たことがある
- 3 まったく知らない



「いいともあいち運動」シンボルマークとその説明

「SDGs（持続可能な開発目標）」について

「SDGs（エスディー・ジーズ）」とは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標のことです。2030年に向けて、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れたより良い社会を目指す世界共通の目標です。

17のゴール（目標）と169のターゲット（個別目標）で構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

また、発展途上国のみならず、先進国を含む全ての国に目標が適用されるとともに、目標の達成に向け、多様な主体の連携・協働が求められています。

問7 あなたは、「SDGs」という言葉を聞いたことがありますか。【Oは1つ】

- 1 聞いたことがあり、内容もよく知っている
- 2 聞いたことがあり、内容もある程度知っている
- 3 聞いたことはあるが、内容までは知らない
- 4 聞いたことがない

問8 《問7で1～3と答えた方にお聞きします。》

あなたは、「SDGs」という言葉をどこで知りましたか。【Oは複数可】

- 1 SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ライン等のソーシャル・ネットワーキング・サービス）、Webページ（国や自治体のWebページを除く）等インターネットを通じて知った
- 2 テレビや新聞などマスコミを通じて知った
- 3 職場や学校などで知った
- 4 シンポジウムや講演会で知った
- 5 国や自治体のWebページや広報紙などで知った
- 6 家族や知人から聞いた
- 7 その他（）
- 8 わからない

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs ロゴマーク

問9 「SDGs」には、右図のとおり、世界で達成すべきものとして、17のゴールがあります。これらのうち、あなたが関心のあるゴールは何ですか。【〇は3つまで】

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任 つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさを守ろう |
| 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 18 どれにも関心がない |

●SDGsの17のゴール(目標)

番号	目標	番号	目標
 <p>1 貧困をなくそう</p>	「あらゆる場所のあらゆる形態の 貧困 を終わらせよう」	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	「国内及び国家間の 不平等 を見直そう」
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	「 飢餓 を終わらせ、全ての人々が一年を通して 栄養 のある十分な食料を確保できるようにし、持続可能な農業を促進しよう」	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	「安全で災害に強く、持続可能な 都市 及び 居住環境 を実現しよう」
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	「あらゆる年齢の全ての人々の 健康的 な生活を確保し、 福祉 を促進しよう」	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	「持続可能な方法で 生産 し、 消費 する取り組みを進めていこう」
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	「全ての人々が受けられる公正で質の高い 教育 の完全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を増やそう」	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	「 気候変動 及びその影響を軽減するための緊急対策を講じよう」
 <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>	「 男女平等 を達成し、全ての女性及び女兒の能力の可能性を伸ばそう」	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	「持続可能な開発のために 海洋資源 を保全し、持続可能な形で利用しよう」
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	「全ての人々が安全な 水とトイレ を利用できるよう衛生環境を改善し、ずっと管理していけるようにしよう」	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	「 陸上の生態系 や森林の保護・回復と持続可能な利用を推進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止しよう」
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	「全ての人々が、安くて安定した持続可能な近代的 エネルギー を利用できるようにしよう」	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	「持続可能な開発のための 平和的 で誰も置き去りにしない社会を促進し、全ての人々が 法や制度 で守られる社会を構築しよう」
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	「誰も取り残さないで持続可能な 経済成長 を促進し、全ての人々が生産的で働きがいのある 人間らしい仕事 に就くことができるようにしよう」	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	「目標の達成のために必要な手段を強化し、持続可能な開発にむけて 世界の人々 で協力しよう」
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	「 災害に強いインフラ を作り、持続可能な形で産業を発展させ イノベーション を推進していこう」	 <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p>	

問10 あなたは、持続可能な社会の実現に向け、世界共通の目標である「SDGs」は重要だと思いますか。【〇は1つ】

- 1 重要だと思う
- 2 やや重要だと思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 あまり重要だと思わない
- 5 重要だと思わない
- 6 わからない

問11 あなたは、県民一人一人が「SDGs」についての理解を深め、取り組んでいくために、愛知県としてどのような普及啓発を行うことが効果的だと思いますか。【〇は2つまで】

- 1 「SDGs」の概要やその意義・理念などの情報の発信
- 2 ゲームなどを交えた体験型のワークショップの開催
- 3 シンポジウムや講演会の開催
- 4 具体的な取組方法や取組事例の発信
- 5 企業や団体が行う「SDGs」の達成に向けた取組の見える化・マッチング支援
- 6 学校教育
- 7 その他 ()
- 8 特になし
- 9 わからない

地球温暖化対策等について

問 12 「脱炭素社会」とは、人の活動による二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量と、森林などによる吸収量が等しくなり、排出実質ゼロとなる社会のことです。

あなたは、「脱炭素社会」について知っていましたか。【〇は 1 つ】

- 1 知っていた
- 2 言葉だけは知っていた
- 3 知らなかった

問 13 あなたは、「脱炭素社会」の実現に向け、一人一人が二酸化炭素などの排出を減らす取組について、どの程度取り組みたいですか。【〇は 1 つ】

- 1 積極的に取り組みたい
- 2 ある程度取り組みたい
- 3 あまり取り組みたくない
- 4 まったく取り組みたくない

問 14 《問 13 で 1 又は 2 と答えた方にお聞きします。》

「脱炭素社会」の実現に向け、日常生活の中で、現在、取り組んでいることはありますか。

【〇は複数可】

- 1 軽装や重ね着などにより、冷暖房の設定温度を適切に管理
- 2 こまめな消灯、家電のコンセントを抜くなどによる電気消費量の削減
- 3 冷蔵庫、エアコン、照明器具などの家電製品を購入する際に、省エネルギー効果の高い製品を購入
- 4 部屋の温度を快適に保つ高断熱などの省エネ住宅への居住、又はリフォームの施工
- 5 太陽光発電パネルの設置による自家発電、又は自宅の電気を再生可能エネルギーに切替え
- 6 移動時に徒歩・自転車・公共交通機関の利用
- 7 電気自動車（EV）などのエコカーの選択や、ゆっくり加速・減速などのエコドライブの実践
- 8 宅配便の 1 回での受取り又は宅配ボックスでの受取りなどによる再配達防止
- 9 地球温暖化への対策に取り組む企業の商品の購入やサービスの利用
- 10 地球温暖化への対策に取り組む団体・個人への応援・支援
- 11 その他（)
- 12 特になし



問 15 地球温暖化を防止するためには、家庭においても、一人一人が身近にできることから実践することが大切です。愛知県では、家庭での温暖化対策として、「あいち COOL CHOICE (クールチョイス)」県民運動を推進しています。「あいち COOL CHOICE」県民運動を推進するために愛知県が行っている取組のうち、あなたが知っているものは何ですか。【〇は複数可】

- 1 環境にやさしい自動車（電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV））の自動車税の課税免除
- 2 住宅用地球温暖化対策設備[※]導入促進費に対する市町村補助制度への助成
- 3 「夏休み！おうちでエコアップ大作戦」（小学生とその家族が省エネ行動を記載したチェックシートを活用し環境配慮行動を実践する）の実施
- 4 「省エネ家電サポーター店」登録制度（家電製品の省エネルギー性能等の情報を来店者へ積極的にわかりやすく説明する店舗の登録）の実施
- 5 パンフレットや Web ページ等による「あいち COOL CHOICE」取組例の紹介
- 6 どれも知らない

※「住宅用地球温暖化対策設備」とは、太陽光発電、^{ヘムス}HEMS（家庭用エネルギーマネジメントシステム。住宅内の家電製品等とネットワークで接続し、稼働状況などを監視、遠隔操作や自動制御することで、家庭におけるエネルギー管理（省エネ）を支援する。）、燃料電池、蓄電池、電気自動車等充給電設備等のことです。



かしこく選んで、地球よろこぶ

「あいち COOL CHOICE」
ロゴマーク

問 16 地球温暖化問題の解決に向けては、一人一人が日々の生活の中で、エネルギー使用量を減らすことが不可欠です。あなたは、ご家庭でのエネルギー使用量（主に電気とガス）や二酸化炭素排出量をどのような方法で把握していますか。【〇は1つ】

- 1 自宅に設置した HEMS（問 15 注釈参照）を利用して把握している
- 2 電力会社やガス会社等が提供するインターネットサービスを利用して把握している
- 3 家庭での電気やガスなどの使用量を記録し、二酸化炭素排出量を計算することができる「環境家計簿」を利用して把握している
- 4 電気やガスの使用量明細書（検針票）等により、毎月のエネルギー使用量は把握している
- 5 把握していない

問 17 地球温暖化問題を解決するために、愛知県はどのような取組を進めるべきだと思いますか。【〇は3つまで】

- 1 高断熱住宅やエネルギー効率の良い設備、再生可能エネルギー利用設備（太陽光発電設備や蓄電池等）などの購入に対する経済的支援
- 2 省エネの取組や再生可能エネルギーの導入などの具体的な対策に関する情報提供や技術的アドバイス
- 3 地球温暖化の状況や影響に関する情報提供や意識啓発
- 4 地球温暖化対策に関する技術開発や事業提案を行う企業などへの支援
- 5 二酸化炭素の排出削減の義務化など、条例や規則などによる規制の強化
- 6 電気・石油・ガスの消費やエネルギー効率の悪い設備などへの課税
- 7 地球温暖化対策に対する寄付などの仕組みの整備
- 8 その他（)

問 18 地球温暖化対策に関して、あなたが必要な情報は何か。【○は1つ】

- 1 地球温暖化の原因や現状、日常生活に及ぼす影響
- 2 行政が実施している市民活動に対する支援[※]や、講演会・イベント等
- 3 市民団体等が実施している地球温暖化対策
- 4 家庭や職場で実践することができる地球温暖化対策
- 5 その他 ()

※愛知県では、県民の皆様の自発的な地球温暖化対策活動を支援するために、あいち地球温暖化対策人材登録・紹介ネット「温暖化まなびネット」を開設し、地球温暖化について深く理解し、講演会の講師や環境学習の指導者等として登録いただいた個人や団体を紹介しています。

問 19 一人一人が環境を大切に思う心を持ち、環境に配慮した行動へつなげていくためには、環境学習や環境保全活動に参加していくことが重要です。あなたはこれまで、どのような環境学習や環境保全活動に参加したことがありますか。【○は複数可】

- 1 資源回収活動
- 2 地域や河川・海岸等の清掃活動
- 3 ごみ減量やエネルギー、自然など環境について学べる施設の見学
- 4 自然観察会や自然保護活動
- 5 環境イベント
- 6 環境学習講座
- 7 河川の汚れ、生きもの等の調査
- 8 その他 ()
- 9 参加したことはないが、機会があれば参加したい
- 10 参加したことがないし、参加したいとも思わない

「生涯学習」に関する取組や考え方について

「生涯学習」とは、自己の啓発・充実や、生活の向上、職業上の能力の向上などのために、年齢に関わらず行う学習活動のことで、学校や会社、地域社会の中で行われる組織的な学習活動だけでなく、スポーツ・文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものです。

問 20 あなたは、この1年の間にどのような「生涯学習」をしましたか。【〇は複数可】

- 1 趣味・教養的なもの
- 2 健康に関することやスポーツ
- 3 まちづくり、地域づくりに関すること
- 4 職業上必要な知識・技能
- 5 ボランティア活動、NPO 活動やそのために必要な知識・技術
- 6 育児、教育や家庭生活に役立つ技能
- 7 自然体験や生活体験（料理体験、赤ちゃんのおむつ交換体験、老人介護体験等）などの体験活動
- 8 学校（高等・専修・各種学校、大学、大学院など）の正規課程での学習
- 9 その他（)
- 10 （この1年）していない

問 21 あなたが「生涯学習」を行う目的・必要性は何ですか。【〇は複数可】

- 1 教養を高めたり、趣味を広げ人生を豊かにするため
- 2 他の人との親睦を深めたり、友人を得るため
- 3 家庭・日常生活をよりよくするため
- 4 地域や社会をよくするため
- 5 現在の仕事や将来の就職・転職に役立てるため
- 6 社会の進歩に遅れないよう、世の中のことを知るため
- 7 老後の生きがいづくりのため
- 8 健康・体力づくりのため
- 9 その他（)
- 10 生涯学習はしていない
- 11 わからない

残り半分です！
よろしくお願いします！



問 22 あなたは、どのような「生涯学習」の機会が増えたらよいと思いますか。【○は複数可】

- 1 県や市町村などの自治体が公民館などで実施する講座や教室
- 2 民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなどの講座や教室
- 3 大学や専門学校、高等学校などの社会人を対象とした科目・コースなど
- 4 博物館や美術館などの講座や教室
- 5 図書館の図書や情報
- 6 パソコン、インターネットを利用した学習の機会
- 7 ボランティア活動、NPO 活動の機会
- 8 自然体験や生活体験（料理体験、赤ちゃんのおむつ交換体験、老人介護体験等）などの体験活動の機会
- 9 その他（）
- 10 特にない

問 23 あなたが「生涯学習」を行おうとしたとき、どのような課題がありますか。【○は複数可】

- 1 仕事や家事が忙しくて時間がない
- 2 費用がかかる
- 3 必要な情報（内容・時間・場所・費用）がなかなか手に入らない
- 4 一緒に学習や活動する仲間がない
- 5 講座や教室などが、自分の希望や実施時期・時間に合わない
- 6 きっかけがない
- 7 学習は好きではなく、面倒である
- 8 その他（）
- 9 特にない
- 10 特に生涯学習の必要はないと思っている



学習によって得た知識や体験を、地域活動やスポーツ・文化活動、ボランティア活動などの場面で活用することも「生涯学習」の意義の一つです。

問 24 あなたは、「生涯学習」によって得た知識・体験をどのような活動に生かしていますか。

【○は複数可】

- 1 地域でのボランティア活動や伝統行事、スポーツに関する支援や指導
- 2 放課後における学校施設を利用した学習活動やスポーツ・文化活動に関する指導
- 3 子育て・育児を支援する活動
- 4 趣味のための学習活動に関する指導、助言などの活動
- 5 仕事に関係のある学習に関する支援や指導
- 6 地域での歴史、自然、文化、伝統行事に関連した展示を説明する活動や自然体験活動
- 7 地域での学校運営を支援する活動
- 8 その他 ()
- 9 生かしたいと思っているが、生かしていない
- 10 そもそも生かそうと思っていない、又は生涯学習をしていない

問 25 《問24で「9」と答えた方にお聞きします。》

あなたが「生涯学習」によって得た知識・体験を生かしていない理由は何ですか。

【○は複数可】

- 1 仕事や家事が忙しくて時間がない
- 2 生かした活動を行うための適当な施設・設備がない
- 3 生かした活動を行うための情報・きっかけがない
- 4 活動を行う意欲はあるが、やり方や方法が分からない
- 5 一緒に活動をする仲間がいない
- 6 まだ活用できるレベルに達していない
- 7 その他 ()
- 8 わからない

問 26 あなたは「生涯学習」によって得た知識・体験を社会に生かす機会を増やすには、どのようなことが必要だと思いますか。【○は1つ】

- 1 県や市町村による分かりやすい情報提供
- 2 県や市町村などによる活動機会の提供
- 3 ボランティア団体や NPO による活動機会の提供
- 4 企業による社会貢献活動などの活動機会の提供
- 5 県や市町村、図書館や博物館、ボランティア団体、NPO などとの連携による活動機会の提供
- 6 市町村や公民館などによる地域課題を解決するための活動機会の提供
- 7 県や市町村などによるボランティアコーディネーターなどの養成
- 8 小学校、中学校、高等学校などと地域住民との連携
- 9 その他 ()
- 10 わからない

障害者差別解消について

問 27 あなたの身近に障害のある人はいますか。または、これまでにいたことはありますか。

【〇は複数可】

- 1 自分自身や家族など身近な親族にいる・いた
- 2 学校にいる・いた
- 3 自分の職場にいる・いた
- 4 仕事関係（自分の職場以外）にいる・いた
- 5 隣近所にいる・いた
- 6 趣味などの活動の場にいる・いた
- 7 その他（ ）
- 8 身近にいたことがない
- 9 わからない

問 28 あなたは、障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見が社会にあると思いますか。

【〇は1つ】

- 1 かなりあると思う
- 2 ある程度はあると思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 あまりないと思う
- 5 ほとんどないと思う
- 6 わからない



全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる障害者差別解消法）及び「愛知県障害者差別解消推進条例」が平成 28（2016）年 4 月 1 日に施行されました。

問 29 あなたは、これらの法律及び条例が施行された 5 年前と比べて、障害のある人に対する差別や偏見が改善されていると思いますか。【○は 1 つ】

- 1 かなり改善されている
- 2 ある程度は改善されている
- 3 どちらとも言えない
- 4 あまり改善されてない
- 5 ほとんど改善されてない
- 6 わからない

問 30 あなたは今後、県民一人一人が障害及び障害のある人への理解を深めていくために、愛知県としてどのような取組を行うことが効果的だと思いますか。【○は複数可】

- 1 障害及び障害のある人への理解に関する学校教育
- 2 SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ライン等のソーシャル・ネットワーキング・サービス）、Web ページ等インターネットによる情報の発信
- 3 テレビでの広報
- 4 ラジオでの広報
- 5 新聞での広報
- 6 ポスター、パンフレット等の配布
- 7 シンポジウムなどの大規模な普及啓発イベントの実施
- 8 少人数を対象としたセミナー、研修会の実施
- 9 その他（）
- 10 特にない
- 11 わからない



障害のある人とない人が同じように生活するためには、例えば、受付窓口で耳の不自由な方に筆談で対応したり、お店で高い棚にある商品を車椅子の方に代わり店員が取ってあげたりするなど、さまざまな配慮や工夫が必要になることがあります。

問 31 あなたは、もし、上記のような配慮や工夫が行われない場合、「障害を理由とする差別」が生じていると思いますか。【〇は 1 つ】

- 1 差別が生じていると思う
- 2 どちらかと言えば差別が生じていると思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかと言えば差別が生じているとは思わない
- 5 差別が生じているとは思わない
- 6 わからない



いわゆる「障害者差別解消法」及び「愛知県障害者差別解消推進条例」では、事業者の責務として、障害を理由とする差別の解消のために必要な措置を講ずるよう努めることなどを定めています。

問 32 あなたは、事業者が必要な範囲で様々な配慮や工夫をして、障害のある人にとって、事実上障害のない人と平等となるよう配慮等をする事*について、どう思いますか。【〇は 1 つ】

※例えば、「施設の受付などで、車椅子の利用者が利用しやすいようカウンターの高さに配慮する。」「飲食店などで、メニューをわかりやすく説明したり、写真を活用したりする。」等があります。

- 1 望ましいと思う
- 2 どちらかと言えば望ましいと思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかと言えば望ましくないと思う
- 5 望ましくないと思う
- 6 わからない

ギャンブル等依存症について

「ギャンブル等」とは、競馬・競輪・ボートレース（競艇）・オートレースといった公営競技、
ぱちんこやパチスロ等の射幸行為（偶然の利益を得ようとする^{しゃこう}こと）を指します。

※ギャンブル等をするには、法令上の年齢制限があります。

- ・ぱちんこ・パチスロ：18歳以上
- ・サッカーくじ：19歳以上
- ・公営競技：20歳以上

問 33 あなたは、今までにどのようなギャンブル等をしたことがありますか。【〇は複数可】

- 1 競馬
- 2 競輪
- 3 ボートレース（競艇）
- 4 オートレース
- 5 ぱちんこ・パチスロ
- 6 宝くじ（ロト・ナンバーズ等）
- 7 サッカーくじ
- 8 その他（)
- 9 ギャンブル等をしたことはない
- 10 わからない

問 34 《問 33 で「1～8」と答えた方にお聞きします。》

あなたは、この1年でどのようなギャンブル等をしましたか。【〇は複数可】

- 1 競馬
- 2 競輪
- 3 ボートレース（競艇）
- 4 オートレース
- 5 ぱちんこ・パチスロ
- 6 宝くじ（ロト・ナンバーズ等）
- 7 サッカーくじ
- 8 その他（)
- 9 この1年ギャンブル等をしていない



「ギャンブル等依存症」とは、ギャンブル等にのめり込むことにより、日常生活または社会生活に支障が生じている状態を言います。

問 35 あなたは、「ギャンブル等依存症」という言葉を知っていますか。【○は1つ】

- 1 聞いたことがあり、内容もよく知っている
- 2 聞いたことがあり、内容もある程度知っている
- 3 聞いたことはあるが、内容までは知らない
- 4 知らない

問 36 《問 35 で「1～3」と答えた方にお聞きします。》

あなたは「ギャンブル等依存症」という言葉をどこで知りましたか。【○は複数可】

- 1 県や市町村の広報紙を通じて知った
- 2 テレビ・ラジオを通じて知った
- 3 新聞・雑誌を通じて知った
- 4 パンフレット・ポスター・チラシを通じて知った
- 5 SNS (ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ライン等のソーシャル・ネットワーキング・サービス)、Web ページ等といったインターネットを通じて知った
- 6 職場・学校を通じて知った
- 7 家族・友人・知人を通じて知った
- 8 その他 ()
- 9 わからない

問 37 《問 35 で「1～3」と答えた方にお聞きします。》

ギャンブル等依存症対策基本法により、毎年5月14日から20日までの一週間は「ギャンブル等依存症問題啓発週間」と定められています。あなたは、「ギャンブル等依存症問題啓発週間」を知っていますか。【○は1つ】

- 1 知っている
- 2 知らない

問 38 あなたは、これまでに、あなた自身や家族・友人・知人に関して、ギャンブル等で困ったこと（金銭や人間関係等）がありましたか。【○は1つ】

- 1 あった
- 2 なかった
- 3 わからない

問 39 あなたは、あなた自身や家族・友人・知人に関してギャンブル等により困ったことがあった場合、誰に（又はどこに）相談しようと思いますか。【○は複数可】

（困ったことがあった方は、「誰に（又はどこに）相談しましたか。」と読み替えてください。）

- 1 家族・友人・知人
- 2 職場の上司や同僚
- 3 専門の相談機関（医療機関・行政の窓口等）
- 4 その他（）
- 5 誰にも相談しない
- 6 わからない



回答を統計的に分析するために、あなた御自身のことについてお聞きします。

該当する番号に○を付けてください。【○はそれぞれ1つ】

太枠内 に記入してください。

F1〈性別〉

あなたの性別をお聞かせください。

① 男性

② 女性

③ 答えたくない
わからない
その他

F2〈年齢〉

あなたの年齢（満年齢）は
おいくつですか。
（2021年7月1日現在）

① 18・19歳

⑤ 50～59歳

② 20～29歳

⑥ 60～64歳

③ 30～39歳

⑦ 65歳以上

④ 40～49歳

F3〈地域〉 あなたのお住まいの地域はどこですか。

① 名古屋地域

名古屋市

② 尾張地域

一宮市・瀬戸市・半田市・春日井市・津島市・犬山市・常滑市・
江南市・小牧市・稲沢市・東海市・大府市・知多市・尾張旭市・
岩倉市・豊明市・日進市・愛西市・清須市・北名古屋市・弥富市・
あま市・長久手市・愛知郡・西春日井郡・丹羽郡・海部郡・知多郡

③ 西三河地域

岡崎市・碧南市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・知立市・
高浜市・みよし市・額田郡

④ 東三河地域

豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・北設楽郡

F4〈職業〉 あなたの御職業は、次のどれにあたりますか。パートタイマーや内職をしている方も勤め人としてお答えください。

（複数の御職業をお持ちの方は、主なもの1つに○を付けてください。）

【自営業】

【勤め人】

【無職】

① 農林漁業

④ 管理職

⑧ 家事専業

② 商工サービス業

⑤ 専門技術職

⑨ 学生

③ 自由業

⑥ 事務職

⑩ その他

⑦ 労務職

質問は以上です。御協力ありがとうございました！



お手数ですが、この線で三つ折りにして
↓返信用封筒へ入れてください。

本調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。

全ての質問にお答えいただいていなくても結構です。

同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

7月20日（火）までにポストに投函してください。

本調査の結果は、9月頃に県 Web ページに掲載予定です。

愛知県県政世論調査 Web ページ（過去の調査結果もご覧いただけます。）

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/0000000110.html>



愛知県県政世論調査
Web ページ

↑お手数ですが、この線で三つ折りにして
返信用封筒へ入れてください。



政策企画局広報広聴課